

第Ⅲ章 今後の推進について

1 今後の推進について

推進基本計画の後半5年間の推進に当たっては、着実な進展を図ることができたこれまでの取組を継続して成果を上げていくことと、一層の充実を図るための対策を加えていくことが有効です。

支援する側の専門性とそれをつなぐネットワークによる“マンパワー”を発揮し、併せて関係者のスキルアップとネットワーク連携を支える“ツール”を企画・開発・活用することが、これまでの取組を補完・強化していくことになると思います。

千葉県教育委員会では、引き続き推進基本計画の中に設定した20の取組に努力するとともに、それらの取組を補完・補強し、目標を達成するための「対策」を講じて、本県の特別支援教育の一層の充実に努力してまいります。

2 千葉県の各種計画との関連

千葉県教育委員会では、日本をリードする教育県を目指し、子どもたちが郷土と国を愛し、真の国際人として活躍できる「教育立県ちば」の実現に向けて、平成22年3月に「みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」（以下「千葉県教育振興基本計画」という。）を策定しました。

また、同年4月に策定した、千葉県の10年後の目指す姿と、その実現のために3年間で取り組むべき施策等を明らかにした「輝け！ちば元気プラン」（以下「千葉県総合計画」という。）においても、千葉の未来を担う子どもの育成に向けた重要な施策として、「一人一人の障害の特性と教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進」を位置付けています。特に、障害のある子どもたちが、自立と社会参加に向け、自ら持てる力を最大限に発揮できる教育を推進していくことが必要です。

今後も、平成19年の計画策定時の趣旨を踏まえつつ、千葉県総合計画、及び千葉県教育振興基本計画とともにこの推進基本計画を推進し、本県の特別支援教育の一層の充実を目指していきます。

3 国の動向との関連

「障害者の権利に関する条約」の締結に必要な国内法の整備をはじめとする、我が国の障害者制度の改革を行うため、平成21年12月に「障がい者制度改革推進本部」が内閣府に設置され、障がい者制度改革推進会議が断続的に開催されています（現在は廃止され、「障害者政策委員会」とその下に設置された「小委員会」において検討されている）。ここでは、教育に関する分野、障害児支援に関する分野、虐待防止に関する分野等障害者基本計画に関する各論について検討されています。

そうした国の動きを踏まえ、中央教育審議会初等中等教育部会の特別委員会においても、合理的配慮の解釈・運用等の在り方を示すなどインクルーシブ教育に関連する審議が進められています。

これらの動向は、今後の「千葉県特別支援教育推進基本計画」を推進していく上で重要であることから、その動向を注視し、整合性を踏まえた取組を進めていきます。

「輝け！ちば元気プラン」(千葉県総合計画)に示された施策(平成22年4月策定)

《一人ひとりに対応した特別支援教育の推進》

目標：障害のある子どもたちが自分の持てる力を最大限に発揮できる教育環境づくりに取り組みます。

取組1 自立・社会参加に向け、持てる能力を最大限に発揮して学習できる教育の推進

- ・障害のある乳幼児とその保護者に対する早期の教育相談支援体制の整備
- ・高等学校に在籍する発達障害のある生徒が安心して学ぶことができる体制の整備
- ・特別支援学校高等部の職業的自立に向けた特別支援学校教員の企業研修
- ・障害のある子どももいない子どもも地域で共に学び育てる交流及び共同学習の推進

取組2 子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに対応した学校づくりと支援ネットワークの構築

- ・高等学校の教室を活用した特別支援学校の分校・分教室の整備
- ・幼稚園、小・中学校、高等学校に在籍する障害のある子を支援する体制の整備
- ・特別支援教育社会人ボランティアの養成・派遣



「みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」に示された施策(平成22年3月策定)

《プロジェクトⅡ ちばのポテンシャルを生かした教育立県の土台づくり》

取組1 特別支援学校の児童生徒数増加への対応

取組2 キャリア教育と後期中等教育の充実

取組3 適切な教育的支援に向けての支援体制の充実

取組4 特別支援教育に関する教員の専門性の向上

取組5 地域の幼児児童生徒とともに学ぶ機会の充実

取組6 医療的ケアの実施体制の充実

《プロジェクトⅢ 教育の原点としての家庭の力を高め、人づくりのために力をつなげる》

取組2 障害のある幼児児童生徒とその保護者に対する、早期からの教育相談支援の充実



千葉県特別支援教育推進基本計画(平成19年3月策定)

テーマ1 早期の教育相談支援体制の整備

テーマ2 小・中学校における特別支援教育の整備・充実

テーマ3 特別支援学校の新たな機能の構築

テーマ4 後期中等教育の充実と卒業後の自立支援

テーマ5 卒業後の豊かな生活や生涯学習の支援

テーマ6 学校と教員の専門性の維持・向上

(図2) 関連する各種計画に示されている特別支援教育に関する施策